

労働者派遣事業に関わる情報（2019年度実績）

労働者派遣法第23条第5項に基づき、以下の情報を提供します。

（対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日）

【大阪本社】 大阪府中央区瓦町1-4-8 瓦町恒和ビル1, 2, 3, 5階

① 2020年3月31日付 派遣労働者数	23人
② 2019年度 派遣先事業所数（実数）	3社
③ 2019年度 労働者派遣に関する料金の額 ※	32,278円
④ 2019年度 派遣労働者の賃金の額 ※	21,183円
⑤ 2019年度 マージン率 ※※ $(③ - ④) / ③$	34.4%

【東京支店】 東京都千代田区九段南1-5-6 りそな九段ビル3階

① 2020年3月31日付 派遣労働者数	1人
② 2019年度 派遣先事業所数（実数）	2社
③ 2019年度 労働者派遣に関する料金の額 ※	44,884円
④ 2019年度 派遣労働者の賃金の額 ※	23,629円
⑤ 2019年度 マージン率 ※※ $(③ - ④) / ③$	47.4%

※ ③労働者派遣に関する料金の額および④派遣労働者の賃金の額は、1日8時間当たりの平均額

※※ マージンには、弊社が負担する法定福利厚生費・法定外福利厚生費・教育訓練費・事業経費などが含まれます。

教育訓練

新入社員研修、ビジネススキル研修、コンプライアンス研修、システム等技能訓練研修 等

その他参考となると認められる事項（福利厚生等）

社会保険（健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険）、通勤交通費、健康診断、年次有給休暇 等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項について

派遣労使協定の締結	あり
労使協定の対象となる労働者の範囲	派遣労働者全員
労使協定の有効期間の終期	2022年3月31日

以上